

令和 7 事業年度
(第 21 期事業年度)

事業報告書



NIBN

国立研究開発法人

医薬基盤・健康・栄養研究所

National
Institutes of
Biomedical Innovation, Health and
Nutrition

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	3
2. 法人の目的、業務内容	4
(1) 法人の目的	4
(2) 業務内容	4
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	4
4. 中長期目標（令和4年4月～令和11年3月）	5
(1) 概要	5
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	5
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	7
(1) 理念	7
(2) 使命	7
(3) 役職員行動規範等	7
6. 中長期計画及び年度計画	8
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	10
(1) ガバナンスの状況	10
(2) 役員等の状況	10
(3) 職員の状況	11
(4) 重要な施設等の整備等の状況	11
(5) 純資産の状況	11
(6) 財源の状況	12
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	12
(8) その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）	13
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	14
(1) リスク管理の状況	14
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	14
9. 業績の適正な評価の前提情報	15
10. 業務の成果と使用した資源との対比	16
(1) 令和7年度の主な業務成果・業務実績	16
(2) 令和7年度の自己評価	17
(3) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	17
11. 予算と決算との対比	19
12. 財務諸表	20
(1) 貸借対照表	20
(2) 行政コスト計算書	20
(3) 損益計算書	21
(4) 純資産変動計算書	21
(5) キャッシュ・フロー計算書	22
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	23

（１）貸借対照表	・ ・ ・ ・ ・ 23
（２）行政コスト計算書	・ ・ ・ ・ ・ 23
（３）損益計算書	・ ・ ・ ・ ・ 23
（４）純資産変動計算書	・ ・ ・ ・ ・ 23
（５）キャッシュ・フロー計算書	・ ・ ・ ・ ・ 24
1 4．内部統制の運用に関する情報	・ ・ ・ ・ ・ 24
1 5．法人の基本情報	・ ・ ・ ・ ・ 25
（１）沿革	・ ・ ・ ・ ・ 25
（２）設立に係る根拠法	・ ・ ・ ・ ・ 25
（３）主務大臣	・ ・ ・ ・ ・ 25
（４）組織図	・ ・ ・ ・ ・ 26
（５）事務所（従たる事務所を含む）の所在地	・ ・ ・ ・ ・ 27
（６）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	・ ・ ・ ・ ・ 27
（７）主要な財務データの経年比較	・ ・ ・ ・ ・ 28
（８）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	・ ・ ・ ・ ・ 28
1 6．参考情報	・ ・ ・ ・ ・ 31
（１）要約した財務諸表の科目の説明	・ ・ ・ ・ ・ 31
（２）その他公表資料等との関係の説明	・ ・ ・ ・ ・ 33

1. 法人の長によるメッセージ



国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所は、「治らない病気を治すことのできる病気にする」、「健康で長生きする社会の実現」を目指して、日々、研究・開発に取り組んでいます。

令和7年には戦後の団塊世代が後期高齢者となり、超高齢化社会を迎えて、健康で長生きすることの重要性がますます高まってきました。令和4年度からスタートした当研究所の第2期中長期計画では、まさに、「人生100年時代」を見据えた諸課題に取り組んでいます。食事や運動を通じた健康維持・増進も個人個人に合った方法が求められています。また、病気となった場合には、個人個人に合わせた最適な医療を選択して提供することが、これからの時代には不可欠です。先端的AI・生成AI技術を利用した創薬や栄養学などをさらに進化させ、社会還元につなげたいと考えています。

近年は、大阪国際がんセンターと共に、生成AIを活用して医療現場の負担を軽減しつつ、リアルタイム・リアルワールドの医療情報収集とそのデータベース化・創薬につながるプラットフォームの構築を進めています。これらを基盤として、患者・医療機関・研究所が一体となって、「今は治らない病気を治すことができる病気にする」取組を行っております。

医薬基盤・健康・栄養という3つのキーワードを標榜する国の研究機関として、その存在意義に立ち、民間企業が取り組みにくい難治性疾患や希少疾患を対象にした研究開発は、研究所としての重点領域の1つです。さらに、健康維持から医薬品開発にわたって、2つの研究所の補完性を最大限に活かすため、医薬分野と健康・栄養分野の融合領域にもさらに力を注いでいきます。融合領域においては、栄養と腸内細菌・免疫関連研究などで新たな可能性を開拓しつつあります。

今後も革新的な医薬品開発のための基盤技術の開発、食と栄養・運動に関する研究などを通して、健康長寿の延伸に貢献できますよう、そして、輝く日本の先頭に立つ研究所を目指して、一層の努力を続けてまいります。患者、そして、日本全体に希望を提供するために、皆さま方のこれまで以上のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年6月 理事長 中村 祐輔

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

医薬基盤・健康・栄養研究所は、医薬品技術及び医療機器等技術に関し、医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資することとなる共通的な研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務を行うことにより、医薬品技術及び医療機器等技術の向上のための基盤の整備を図るとともに、国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進を図り、もって国民保健の向上に資することを目的としています。

(国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法 第3条)

(2) 業務内容

- ① 医薬品等の基盤的技術研究及び創薬等支援
- ② 生物資源に係る研究及び創薬等支援
- ③ 希少疾病用医薬品・希少疾病用医療機器の開発支援等
- ④ 革新的な医薬品等の実用化の支援
- ⑤ 特定重要物資等の安定供給確保支援業務
- ⑥ 後発医薬品製造販売業者等に対する製造基盤整備の支援
- ⑦ 国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究
- ⑧ 国民の栄養その他国民の食生活の調査及び研究
- ⑨ 食品に係る栄養生理学上の試験
- ⑩ 健康増進法（平成14年法律第103号）及び食品表示法（平成25年法律第70号）に基づく業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

医薬基盤・健康・栄養研究所は国の政策体系「厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること」に位置付けられています。

＜令和7年度厚生労働省政策体系＞

XⅡ 国民生活の向上に関わる科学技術及び医薬品等の研究開発の振興並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること

1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること

1－1 国立感染症研究所など国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること

2 研究を支援する体制を整備すること

2－1 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること

4. 中長期目標（令和4年4月～令和11年3月）

（1）概要

本研究所は、平成25年に閣議決定された「独立行政法人改革に関する基本的な方針」による独立行政法人の見直しを踏まえつつ、医薬品等に関する専門性と食品・栄養等に関する専門性の融合を図り、生活習慣病対策への応用、医薬品と食品の相互作用に係る研究の促進等の効果を期待して、旧独立行政法人医薬基盤研究所と旧独立行政法人国立健康・栄養研究所を平成27年4月に統合し、医薬品及び健康・栄養に関する研究等を実施する国立研究開発法人として改組しました。

本研究所は、医薬品技術及び医療機器等技術に関し、医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資することとなる共通的な研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務を行うことにより、医薬品技術及び医療機器等技術の向上のための基盤の整備を図るとともに、国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進を図り、もって国民保健の向上に寄与します。

加えて、本研究所の専門性を活かし「医薬品等に関する専門性」（メディカルサイエンス）と「栄養・食生活及び身体活動等に関する専門性」（ヘルスサイエンス）を融合した研究を一層推進し、国民の健康の保持増進に資する研究成果の創出に努めています。

（2）一定の事業等のまとまりごとの目標

当法人は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名及び区分ごとの目標は以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり（セグメント区分）	
A. 医薬品等に関する事業	<u>1. 基盤的技術に係る研究及び創薬等支援に関すること</u> 難病対策、新興・再興感染症対策、個別最適化生活習慣病等対策、迅速な新薬等の開発、抗体・核酸医薬等を中心とした新規モダリティと AI による創薬技術開発等を行うことにより国の政策課題の解決と国の経済成長に寄与する。
	<u>2. 生物資源に係る研究及び創薬等支援に関すること</u> ヒト組織・細胞株、疾患モデル動物、薬用植物、実験用霊長類等の生物資源は、医薬品等の開発に有用なツールであることを踏まえ、これらの生物資源の研究開発、収集、維持、品質管理、提供に関し、研究及び創薬等支援に取り組む。
	<u>3. 医薬品等の開発振興に関すること</u> 希少疾病用医薬品等及び特定用途医薬品等の開発を促進するために、マネジメント体制の強化を図るとともに、希少疾病用医薬品等及び特定用途医薬品等の製造販売承認申請を目指す。 また、革新的な医薬品等の実用化に取り組むベンチャー企業等に対する支援を行う事業者、安定供給確保を図ることが特に必要な物資を指定し、当該物資の安定供給確保に取り組む事業者及び生産性の向上に向けた製造基盤の整備に取り組む後発医薬品企業を支援する。

B. 健康と栄養に関する事業	<u>1. 国民の健康寿命延伸に資する科学的根拠を創出する基盤的・開発的研究に関すること</u> 環境への負荷低減に配慮した健康長寿社会の形成に向け、健康寿命の延伸と健康格差の解消、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底等に資する栄養・食生活及び身体活動に係る科学的根拠を蓄積し、国際機関及び他の研究機関等と連携して我が国で唯一の健康・栄養の政策研究を推進する国の研究機関としての機能を果たす。
	<u>2. 栄養・食生活及び身体活動に関する指針作成、社会実装並びに政策提言に向けた研究に関すること</u> 栄養・食生活及び身体活動に係る基盤的・開発的研究に関連する指針の策定及び改訂を行うとともに、指針や確かな健康情報を普及・社会実装するために、健康行動を促進する方法を開発し、政策提言に結びつける。
	<u>3. 国際協力・地域連携に関すること</u> 持続可能な開発目標の達成に資するため、国際協力外国人研究者招へい事業による研修成果をもとに共同研究を実施するなど、国際協力の推進を図ること。 また、地域の研究機関及び自治体との連携による持続可能な社会における健康的なまちづくりへの参画に関する研究を行い、地域住民の健康寿命延伸に貢献するとともに、国の政策提言へ発展させる。さらに、国や地方公共団体の健康増進施策の推進に専門的な立場から協力する。
	<u>4. 法律に基づくこと</u> 健康増進法に基づく国民健康・栄養調査では、全国や地域レベルでの施策成果を評価できるようにするなど、調査の高度化に資する研究を実施する。 また、健康増進法及び食品表示法の規定による収去された食品の試験業務と健康増進法の規定による特別用途食品の許可試験を的確に実施し、関連省庁における食品表示に関する取組に専門的な立場から協力すること。

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 理念

当法人は「健康をかなえる ささえる 研究所」として、病と闘う方々やそのご家族・健康長寿を望む人々にとって、希望の灯となるため、メディカルサイエンスとヘルスサイエンス両分野の研究を融合させ、治療につながる創薬研究、予防につながる栄養や身体活動に関する研究に挑んでいます。研究のための研究ではなく、常に新しい技術革新を目指し、医療機関や民間企業、地方自治体との連携を進め、社会へ、人々へ還元される研究を行ってまいります。

(2) 使命

- ① 革新に挑戦し、最先端の創薬科学研究により、知識と技術を創造します。
- ② 健康、栄養および食品に関する研究を通じて、国民の健やかな未来の創生に挑戦します。
- ③ 難病を含めさまざまな患者や家族の願いをかなえる研究開発を推進します。

(3) 役職員行動規範等

① 役職員行動規範

- 研究所の公共性を自覚し、研究所に対する社会的信頼を維持し、向上させるよう努めなければならない。
- 関係法令、規程等を遵守するとともに、常に国民の視点に立って、高い志と誇りを持って業務に当たらなければならない。
- 研究所の業務の公共性を踏まえ、説明責任を意識し、適切な情報提供に努めなければならない。
- 効率的・効果的かつ公平で透明性の高い業務運営を行わなければならない。

② 研究者行動規範

- 良心と信念に従って、自らの責任で研究を遂行し、圧力により研究成果の客観性を歪めることがあってはならない。
- 国際的に認められた規範、規約及び条約等、国内の法令等及び研究所の諸規程を遵守しなければならない。

6. 中長期計画及び年度計画

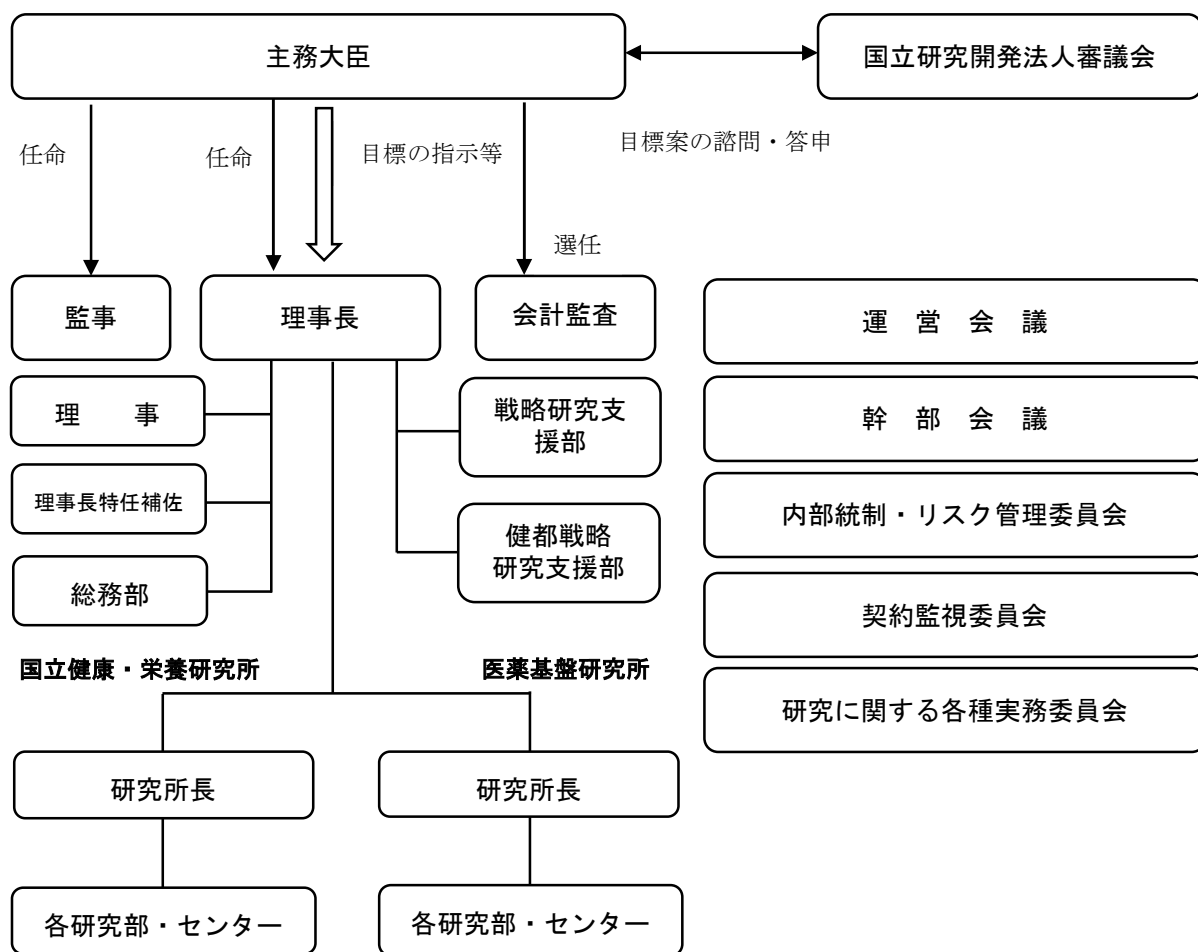
当法人は、中長期目標を達成するための中長期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中長期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

中長期計画	令和7年度計画と主な参考指標
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
A. 医薬品等に関する事項	
1. 基盤的技術に係る研究及び創薬等支援に関する事項	
(1) 難病に対する治療法や医薬品等の開発に係る研究及び支援	・共同研究件数（79件以上） ・特許出願件数（42件以上） ・査読付き論文発表件数（116報以上） ・学会発表件数（309回以上） ・外部資金獲得件数（102件以上）
(2) ワクチン等の研究開発を含む新興・再興感染症対策に係る研究及び支援	
(3) 免疫・腸内細菌叢研究に基づく個別最適化生活習慣病等対策に係る研究及び支援	
(4) 抗体・核酸医薬等を中心とした新規モデルリティとAIによる創薬技術開発に係る研究及び支援	
2. 生物資源に係る研究及び創薬等支援に関する事項	
(1) 創薬資源に係る研究及び支援	・共同研究件数（31件以上） ・特許出願件数（10件以上） ・査読付き論文発表件数（49報以上） ・学会発表件数（123回以上） ・外部資金獲得件数（26件以上） ・資源の提供者数（3350件以上）
(2) 薬用植物に係る研究及び支援	
(3) 霊長類に係る研究及び支援	
3. 医薬品等の開発振興及び開発・製造の基盤整備に関する事項	
(1) 希少疾病用医薬品等・特定用途医薬品等開発振興事業	・新規に助成金を交付して3年を経過した時点において、製造販売承認申請に至った品目の割合（1／2以上）
(2) 特例業務及び承継事業等	
(3) 革新的な医薬品等の実用化支援を行う事業者に対する助成等の支援	
(4) 特定重要物資等の安定供給確保に取り組む事業者に対する助成等の安定供給確保支援業務	
(5) 後発医薬品の安定的な供給の確保に向けた製造基盤の整備に取り組む後発医薬品企業に対する助成等の支援	
B. 健康と栄養に関する事項	
1. 国民の健康寿命延伸に資する科学的根拠を創出する基盤的・開発的研究に関する事項	
(1) 栄養・食生活及び身体活動の実態に関する調査及び研究	・外部資金獲得件数（83件以上） ・査読付き論文の掲載件数（111件以上） ・国際共同研究実施件数（20件以上） ・国民健康・栄養調査の結果を用いた論文数（16件以上）
(2) 栄養・食生活及び身体活動が健康に及ぼす影響に関する調査及び研究	
2. 栄養・食生活及び身体活動に関する指針作成、社会実装並びに政策提言に向けた研究に関する事項	
(1) 健康寿命延伸のための食事・身体活動等指針の策定に資する研究	・外部資金獲得件数（83件以上） ・査読付き論文の掲載件数（111件以上）
(2) 環境整備を含めた食事・身体活動等指針や確かな健康情報の社会実装に資する研究	

3. 国際協力・地域連携に関する事項	
(1) 持続可能な社会に向けた国際協力	・ 地方公共団体の検討会への派遣件数（10件以上） ・ 共同研究・受託研究実施件数（21件以上） ・ 国際協力外国人研究者招へい事業」に基づく共同研究件数（7件以上）
(2) 地域社会との連携による共同研究の実施	
4. 法律に基づく事項	
(1) 国民健康・栄養調査の実施に関する支援及びその基盤整備の推進	・ 外部資金獲得件数（6件以上） ・ 関係省庁や地方公共団体の検討会への委員派遣件数（35件以上）
(2) 収去試験に関する業務及び関連業務	
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 業務改善の取組に関する事項	
(1) 効果的かつ効率的な業務運営	運営会議の開催数（12回以上） 定例研究発表会の開催件数（17回以上） 評価委員会の開催数（3回以上）
(2) 業務運営の効率化に伴う経費節減等	
(3) 情報システムの整備・管理	
2. 業務の電子化に関する事項	
第3 予算、収支計画及び資金計画	
第4 短期借入額の限度額	
(1) 借入限度額	
(2) 短期借入れが想定される理由	
第5 不要財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
第6 剰余金の使途	
第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 内部統制に関する事項	
(2) 人事及び研究環境の整備に関する事項	
(3) コンプライアンス、研究不正への対応、倫理の保持等に関する事項	
(4) 外部有識者による評価の実施・反映に関する事項	・ 運営評議会の開催数（1回以上）
(5) 情報発信・情報公開の促進に関する事項	・ 一般公開等の開催数（4回以上）
(6) セキュリティの確保に関する事項	
(7) 施設及び設備に関する事項	
(8) 積立金の処分に関する事項	
(9) 運営費交付金以外の収入の確保に関する事項	
(10) 繰越欠損金の縮減に関する事項	

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況



(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	中村祐輔	自 令和4年4月1日 至 令和11年3月31日	平成30年4月 がん研究会がんプレシジョン医療研究センター所長 令和4年4月 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事長
理事 (常勤)	瀧本秀美	自 令和5年4月1日 至 令和9年3月31日	平成29年4月 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長 令和5年4月 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事

監事 (非常勤)	寺澤良雄	自 令和4年7月1日 至 令和11年度の財務諸 表承認日	平成29年7月 株式会社アカウンティングプラス 代表取 締役 税理士法人アカウンティングプラス 代表 社員 (現職)
監事 (非常勤)	榎裕美	自 令和4年7月1日 至 令和11年度の財務諸 表承認日	平成26年4月 愛知淑徳大学健康医療科学部健康栄養学科 教授 (現職)

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ16百万円（税抜）及び1百万円（税抜）です。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和7年度末現在110人（前期比2人増加、1.9%増）であり、平均年齢は45.5歳（前期末46.7歳）となっています。このうち、国等からの出向者は27人、令和8年3月31日退職者は3人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要な施設等

泉南資源研究施設電気設備等更新工事（取得価額：37百万円）

霊長類医科学研究センター飼料棟冷凍機設備更新工事（取得価額：16百万円）

種子島研究部麻薬植物栽培圃場施設整備工事（取得価額：14百万円）

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

霊長類医科学研究センター検疫棟解体工事（取得価額：321百万円）

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	24,336	-	-	24,336
資本金合計	24,336	-	-	24,336

② 前中長期目標期間繰越積立金の取崩内容等

当事業年度の前中長期目標期間繰越積立金の取崩額は133百万円であり、内訳は前中長期目標期間以前に取得した固定資産のうち、自己収入を財源として取得した固定資産に係る減価償却費及び固定資産除却損の計上に対応して取り崩したものの133百万円です。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金収入	6,325	5.3
施設整備費補助金収入	401	0.3
補助金等収入	108,570	91.2
受託研究収入	2,286	1.9
受託業務収入	609	0.5
受託事業収入	70	0.1
寄附金収入	49	0.0
納付金収入	208	0.2
業務外収入	473	0.4
運用収入	109	0.1
雑収入	364	0.3
合計	118,990	100.0

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

② 自己収入に関する説明

当法人の医薬品等の受託研究事業では、受託研究契約及び共同研究契約に基づいて、当事業年度においては、2,286 百万円の受託研究収入を得ています。この収入先は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等の公的機関、大学及び民間企業等です。

当法人の受託業務では、当事業年度においては疾病登録センター運営事業の受託等による受託業務収入 609 百万円を得ており、この収入先は国です。

当法人の受託事業では、当事業年度においては受託事業収入 70 百万円を得ており、この収入先は、地方公共団体及び民間企業等です。

当法人の希少疾病用医薬品・希少疾病用医療機器の助成金交付事業では、助成金を交付し製造販売承認に至った品目について、売上高が 1 億円を超える場合に売上の一部を納付金として納めて頂くこととなっており、当事業年度においては 208 百万円の納付金収入を得ています。この収入先は、助成金を受けた医薬品又は医療機器の開発企業です。

当法人の業務外収入の内訳としては、主に国内、海外向けの細胞分譲事業による売上、資金運用による運用収入（受取利息及び有価証券利息）となっています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人では持続可能な社会の実現に向けた取り組みとして温室効果ガス排出量を削減することを目指しており、この実現に向け、医薬基盤研究所大阪本所において、施設の省エネルギー化の推進による環境負荷の低減並びに温室効果ガス及び電気・ガス・水道使用量の効果的削減を図るため、熱源設備等の改修及び省エネルギー対策を実施するに当たり、民間事業者から、設計・施工、事業資金計画、運転指針及び維持管理に関する一括提案を受ける民間資金活用型エネルギーサービス提供事業を実施しています。

また、当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、国等による環境物品等の調達の推進

等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 7 条第 1 項の規定に基づく、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定めています。

（８）その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）

当法人は、独立行政法人医薬基盤研究所と独立行政法人国立健康・栄養研究所を統合して、平成 27 年に設立されました。

医薬基盤研究所では、我が国唯一の医学実験用霊長類や薬用植物の総合的研究センターを保有し、医薬品等及び生物資源の開発に資することとなる共通的な研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務を行うことにより、医薬品技術等の向上のための基盤の整備を図ってきました。また、特定重要物資に係る安定供給確保支援独立行政法人として指定され、抗菌性物資製剤の安定供給確保に取り組む事業者に対し、助成等の安定供給確保支援を推進しています。さらに、令和 7 年度からは、官民連携の下で多様な主体が参画する創薬エコシステムの構築を目指し、革新的な医薬品等の実用化に取り組むベンチャー企業等の事業者を支援する「革新的医薬品等実用化支援基金」及び後発医薬品業界における少量多品目生産の解消を図るため、生産性向上に向けた製造基盤の整備に取り組む後発医薬品企業を支援する「後発医薬品製造基盤整備基金」を設置しました。今後、資金交付等の支援にも取り組んでまいります。

国立健康・栄養研究所は、我が国で唯一の健康・栄養の政策研究を推進する機関であり、国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進を図ることに長年貢献してきました。

平成 27 年の法人統合後は、「医薬品等に関する専門性」（メディカルサイエンス）と「栄養・食生活及び身体活動等に関する専門性」（ヘルスサイエンス）の両分野を融合した研究を推進し、2つの研究所が統合されたメリットを最大限に活かし、新たな治療法や健康増進策の研究開発を推進しています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人の内部統制システムを強化するため、内部統制・リスク管理委員会設置規程を定めて委員会を設置し、既存のコンプライアンス委員会等をその下に位置付けることとし、平成 31 年 4 月より定期的に内部統制・リスク管理委員会を開催し、リスク要因の識別、分析及び評価について議論を進めています。

＜委員会メンバー＞

理事長、理事、理事長特任補佐、基盤研所長、基盤研副所長、総務部長、戦略研究支援部長、
健都戦略研究支援部長、研究企画調整主幹

(オブザーバー) 監事

＜事務局＞ 監査室

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

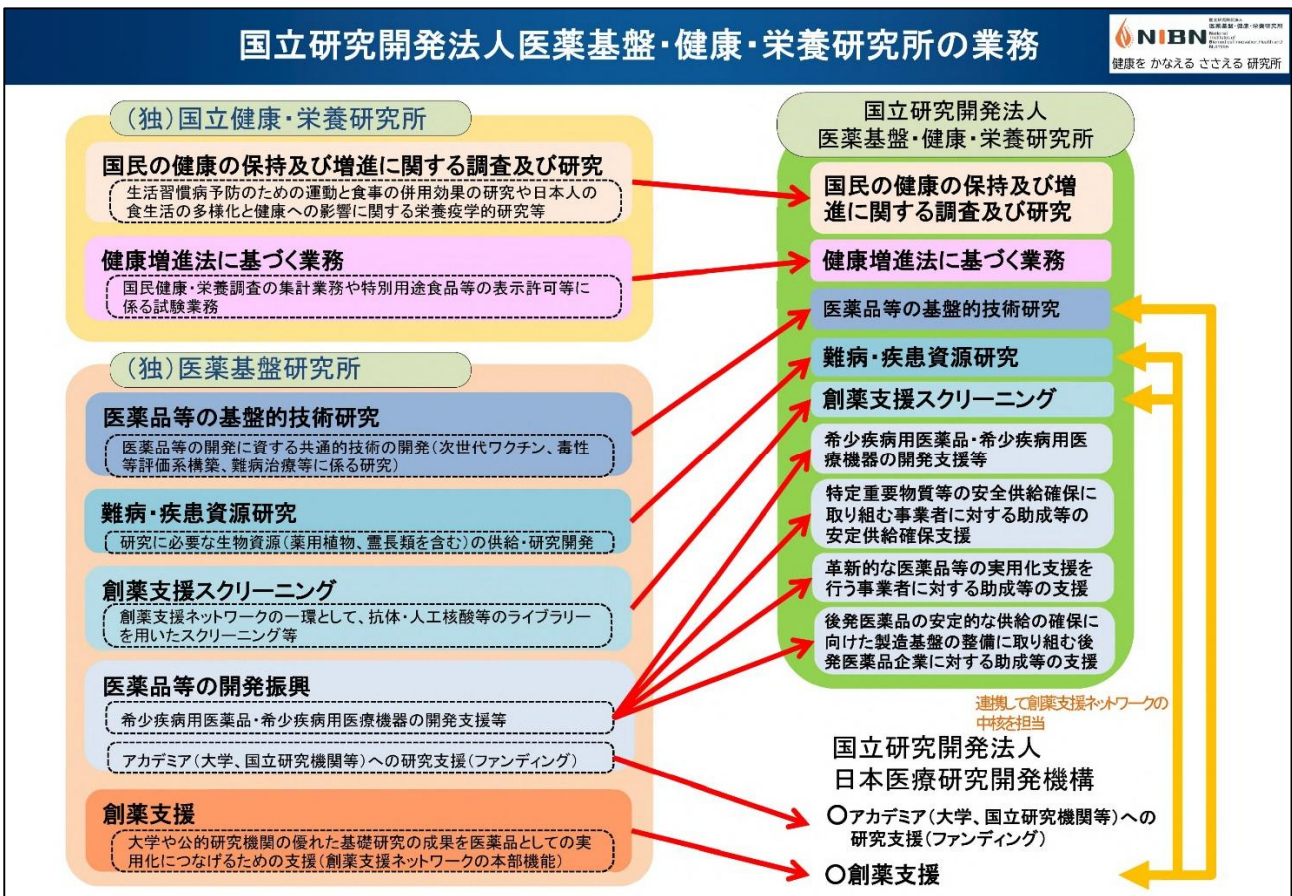
内部統制・リスク管理委員会においては、内部統制を推進する体制の整備、リスク要因の識別、分析及び評価、インシデント等事案発生時の対応、業務の適切な実施についての点検等を行っており、以下のような議題について議論を行っています。

【委員会における主な議題】

- ・内部統制機能の更なる整備（委員会 CSA 等）に向けた検討
 - ・内部統制業務に関するロードマップの検討
 - ・監事監査報告及び意見書への対応とその状況確認
 - ・独立行政法人の横断的な検査における会計検査院からの指摘への対応
 - ・リスク発生事案の報告
 - ・業務継続計画（BCP）策定
- など

9. 業績の適正な評価の前提情報

医薬基盤・健康・栄養研究所における主な事業と研究体制は次のとおりです。



10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 及び (2) の記載内容は令和 8 年 3 月 31 日時点です。令和 7 年度の成果実績は、国立研究開発法人等審議会終了後の令和 8 年 8 月末に確定する見込みです。

(1) 令和 7 年度の主な業務成果・業務実績

令和 7 年度業務実績について、法人の目的に沿った研究開発に係る各成果の最大化、及び適正、効果的かつ効率的な業務運営を図り、全体として計画を上回る業績であると評価する。

基盤的技術及び生物資源に係る研究及び創薬等支援について、具体的な研究・開発における顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるものとしては、以下などが挙げられる。

- ・ AI 創薬指向型・患者還元型のリアルタイム情報プラットフォームの構築及び機能拡充
- ・ 胃癌腹膜播種の治療を目指し、GMP 製造、製剤化、非臨床試験を実施したアンチセンス核酸の開発及び第 1 相試験
- ・ 世界最高水準の創薬イメージングプラットフォームによる、in vivo での作用機序の可視化、新規創薬ターゲットの同定及び有用性の検討
- ・ 基盤的がん抑制因子活性化を利用した治療耐性難治性乳がんに対する治療薬開発における GMP 製造
- ・ 感染症に対するワクチンやアジュバント等および腸内環境に基づく新たな個別化医療・ヘルスケア領域に関する研究
- ・ 凍結技術開発による機能を保持した細胞凍結方法の開発、供給体制及び利用に関する環境整備の構築
- ・ 植物バイオを活用した持続的な産地形成・自給率向上に資する研究開発並びにデータベースの構築と安定運用のための整備
- ・ 霊長類に対する各種疾患モデルの作成及び解析より創薬研究に展開

医薬品の開発振興については、希少疾病用医薬品等開発振興事業における取組（助成金交付、指導・助言）の他に、特例業務においてプログラムオフィサー等による指導・管理体制の構築、外部評価委員による評価の実施を通して、早期事業化や収益最大化に向けた支援が図られている。また、特定重要物資等の安定供給確保に取り組む事業者に対する助成等の安定供給確保支援業務については、厚生労働省、認定事業者と緊密に連携し、事業単位ごとに助成金の交付決定をするとともに、事業完了後には会計検査に基づく助成金の交付確定を行う等、特定重要物資に係る安定供給確保支援独立行政法人としての役割を遂行した。

健康と栄養に関する分野では、「せつつ健康調査」を始め、国民の健康寿命延伸に資する科学的根拠の創出に向けた研究を幅広い対象で実施した。また、NCD-RisC や GBD への参画を通じて国際共同研究を推進し、国際雑誌に原著論文を発表するなど、国際的にも高い成果を上げた。素材情報データベースについては再構築と情報更新を行い公開に至り、機能性表示食品の安全性情報として 20 件以上の引用希望が寄せられるなど社会的活用が進んでいる。さらに、産学官等連携共同研究プロジェクトでは企業とのハブ機能を発揮し、第 2 期に向けた再始動も進んだ。

また、地域連携では、摂津市との縦断調査が順調に進展し、大阪府との共同研究も拡大した。国際連携では、シンポジウム開催や招へい研究者との共同研究の増加、WHO 協力センター再指定など、国際的な活動基盤が強化された。国民健康・栄養調査や食品表示値検査など法律に基づく業

務は例年より拡大された年であったが、確実に遂行され、総合的に見て高く評価できる。業務運営及び予算については、計画に沿って適切に業務運営がなされている。

(2) 令和7年度の自己評価

(単位：百万円)

項目	評定（注）	行政コスト
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
A. 医薬品等に関する事項		
1. 基盤的技術の研究及び創薬等支援に関する事項	S	9,641
2. 生物資源に係る研究及び創薬等支援に関する事項	A	
3. 医薬品等の開発振興に関する事項	A	
B. 健康と栄養に関する事項		
1. 国民の健康寿命延伸に資する科学的根拠を創出する基盤的・開発的研究に関する事項	A	1,121
2. 栄養・食生活及び身体活動に関する指針作成、社会実装並びに政策提言に向けた研究に関する事項	A	
3. 国際協力・産学連携に関する事項	A	
4. 法律に基づく事項	A	
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1. 業務改善の取組に関する事項	B	680
2. 業務の電子化に関する事項		
第3 財務内容に関する事項	B	
第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	B	
合 計		11,443

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注) 評語の説明

S：中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られている。

B：中長期計画における所期の目標を達成している。

C：中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(3) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
評価 (注)	A	A	A	—	—	—	—

(注) 評語の説明

- S：法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B：法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C：法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	3,800	6,325	事業年度途中において追加交付があったため。
施設整備費補助金収入	401	401	
補助金等収入	108,549	108,570	国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの受託研究の受入があったため。 厚生労働省からの受託事業の受入があったため。
受託研究収入	1,356	2,286	
受託業務収入	-	609	
受託事業収入	1	70	
寄附金収入	21	49	
納付金収入	188	208	
業務外収入	327	473	
運用収入	89	109	
雑収入	238	364	
計	114,641	118,990	
支出			
業務経費	13,563	8,551	安定供給確保支援業務において助成金の交付が少なかったため。
施設整備費	401	239	
人件費	1,929	2,393	
一般管理費	30	136	
計	15,923	11,319	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	169,876	流動負債	7,345
現金及び預金 (* 1)	165,581	運営費交付金債務	1,190
未収金	768	前受受託研究費等	4,312
未成受託研究	3,443	未払金	1,198
その他流動資産	84	賞与引当金	76
		その他流動負債	569
固定資産	13,319	固定負債	164,259
有形固定資産	12,668	資産見返負債	1,749
無形固定資産	179	長期預り補助金等	162,330
投資その他の資産	471	退職給付引当金	179
		負債合計	171,604
		純資産の部 (* 2)	
		資本金	24,336
		資本剰余金	△ 7,437
		繰越欠損金	△ 5,308
		純資産合計	11,590
資産合計	183,195	負債純資産合計	183,195

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

また、財務諸表中の*印は、各財務諸表内の関連項目を示しています。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	10,931
経常費用 (* 3)	10,895
臨時損失 (* 4)	36
その他行政コスト (* 5)	511
行政コスト合計	11,443

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

また、財務諸表中の*印は、各財務諸表内の関連項目を示しています。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（＊３）	10,895
研究業務費	8,405
人件費	2,329
一般管理費	161
経常収益	11,305
運営費交付金収益	6,142
受託研究等収益	1,448
施設費収益	168
補助金等収益	1,501
受託事業収入	690
寄附金収益	61
納付金収入	208
資産見返負債戻入	509
その他経常収益	578
経常利益	409
臨時損失（＊４）	36
臨時利益	27
当期純利益（＊６）	401
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	133
当期総利益	533

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。
また、財務諸表中の＊印は、各財務諸表内の関連項目を示しています。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	繰越欠損金	純資産合計
当期首残高	24,336	△ 6,998	△ 5,709	11,629
当期変動額				
固定資産の取得		72		72
その他行政コスト（＊５）		△ 511		△ 511
当期純利益（＊６）			401	401
当期末残高（＊２）	24,336	△ 7,437	△ 5,308	11,590

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。
また、財務諸表中の＊印は、各財務諸表内の関連項目を示しています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	107,974
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,055
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8
資金増加額	120,021
資金期首残高	12,460
資金期末残高（＊ 7）	132,481

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

また、財務諸表中の＊印は、各財務諸表内の関連項目を示しています。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（＊ 7）	132,481
定期預金	33,100
現金及び預金（＊ 1）	165,581

(注) 表中の＊印は、各財務諸表内の関連項目を示しています。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末の資産合計は、183,195 百万円であり、前事業年度末に比べて、107,835 百万円の増加となっています。これは主に、革新的医薬品等実用化支援基金及び後発医薬品製造基盤整備基金の受領による現金及び預金の増加 140,821 百万円、未成受託研究の増加 741 百万円等によります。

当事業年度末の負債合計は 171,604 百万円であり、前事業年度末に比べて 107,873 百万円の増加となっています。これは、主に長期預り補助金の増加 107,163 百万円等によります。

当事業年度末の純資産合計は 11,590 百万円であり、前事業年度末に比べて 39 百万円減少しています。その主な要因は（4）純資産変動計算書をご参照下さい。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストのうち、損益計算書上の費用は、前事業年度に比べて 955 百万円増加し、10,931 百万円となっています。

また、その他行政コストは、前事業年度に比べて 45 百万円減少し、511 百万円となっています。

その結果、当事業年度の行政コストは、前事業年度に比べて 910 百万円増加し、11,443 百万円となっています。

(3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は 10,895 百万円となっており、前事業年度と比べて 934 百万円の増加となっています。これは、主に安定供給確保支援業務勘定における施設助成費の増加等によるものです。

当事業年度の経常収益は 11,305 百万円となっており、前事業年度に比べて 1,570 百万円の増加となっています。これは、補助金等収益の増加 1,217 百万円等によるものです。

その結果、経常利益が 409 百万円（前事業年度は経常損失が 227 百万円）、当期純利益が 401 百万円（前事業年度は当期純損失 235 百万円）となっており、前中長期目標期間繰越積立金取崩額が 133 百万円計上されたことにより、当期総利益は 533 百万円（前事業年度は当期総損失 65 百万円）となっています。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度末の資本剰余金は前事業年度末に比べて、439 百万円減少し、△7,437 百万円となっています。

当事業年度末の繰越欠損金は、前中長期目標期間繰越積立金の減少等により、前事業年度末に比べて 401 百万円減少し、5,308 百万円となっています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは、革新的医薬品等実用化支援業務及び後発医薬品製造基盤整備支援業務における事業費の入金等により、107,974 百万円の資金増加となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、安定供給確保支援業務における定期預金の払戻し等により、12,055 百万円の資金増加となっています。

財務活動のキャッシュ・フローは、リース債務の返済により 8 百万円の資金減少となっています。

その結果、資金残高が前事業年度に比べて 120,021 百万円の資金増加となり、期末残高は 132,481 百万円となりました。

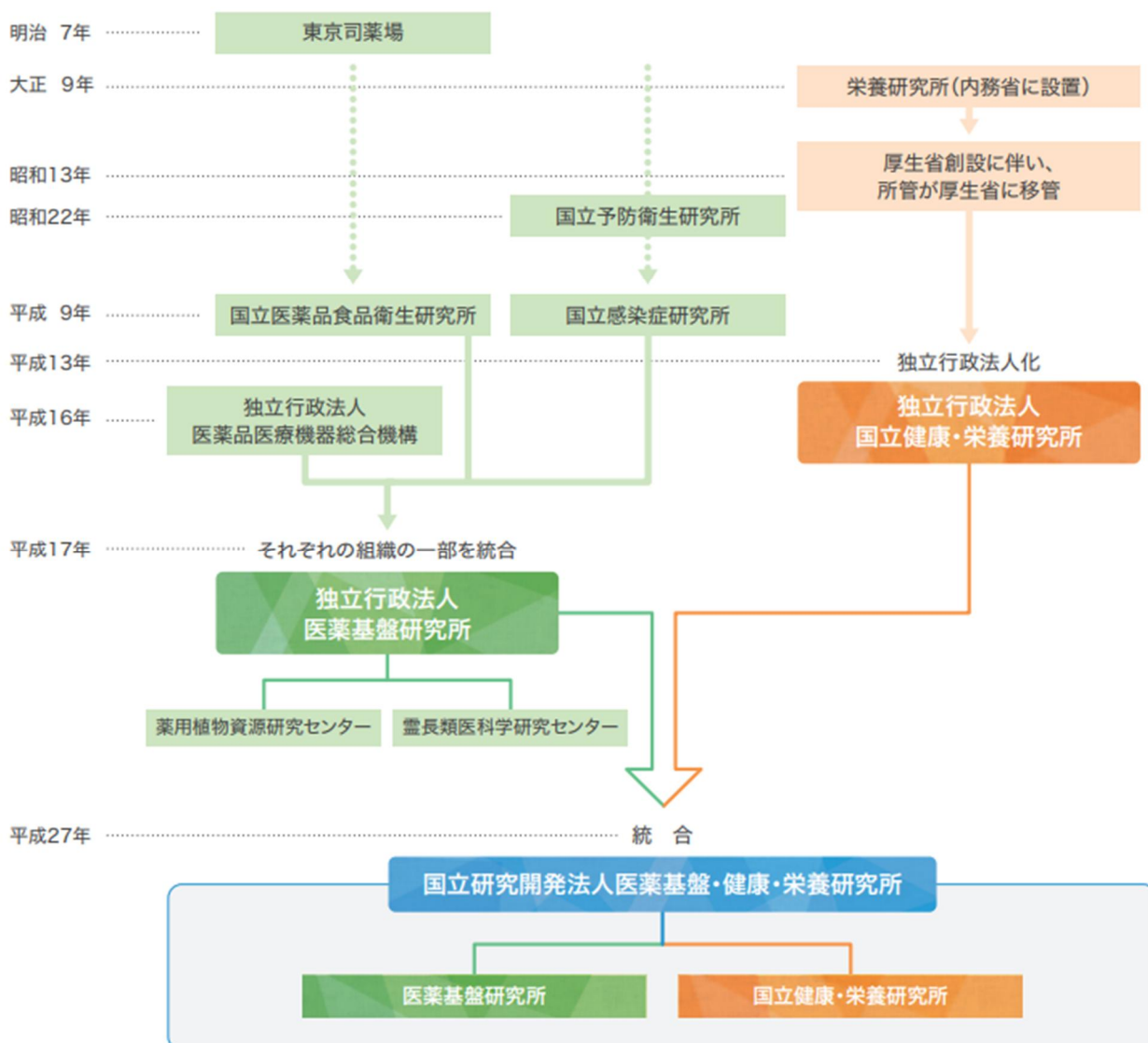
1 4. 内部統制の運用に関する情報

本研究所の運営に関する重要事項を協議するために設置した運営会議と、医薬基盤研究所及び国立健康・栄養研究所の運営管理を協議するためそれぞれに設置した幹部会議を定例的に開催することにより、内部統制の充実を図っています。

また、法人運営におけるリスク要因の識別、分析及び評価するために設置した内部統制・リスク管理委員会も定例的に開催することとしており、令和 7 年度においては、計 2 回開催しています。

1 5. 法人の基本情報

(1) 沿革



(2) 設立に係る根拠法

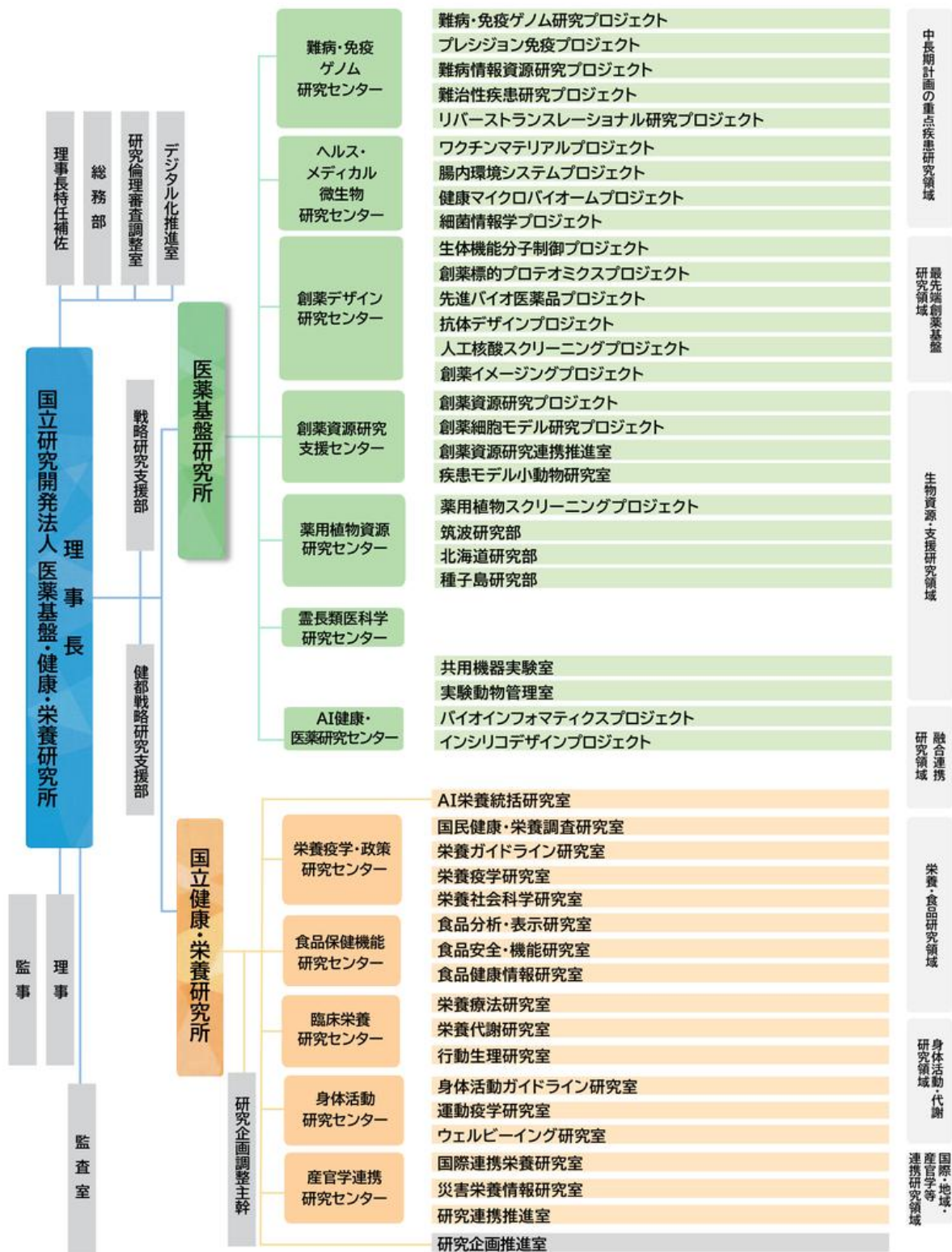
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法（平成 16 年 6 月 23 日法律第 135 号）

(3) 主務大臣

役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務に関する事項については、厚生労働大臣が主務大臣です。研究業務のうち、食品の特別用途表示に関する承認について必要な試験を行うことや収去した食品の試験を行うことについては、厚生労働大臣及び内閣総理大臣が主務大臣となっており、その他の研究業務については、厚生労働大臣が主務大臣となっています。

(4) 組織図

令和8年3月31日現在



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

医薬基盤・健康・栄養研究所

大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目6番8号

医薬基盤研究所

大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目6番8号

国立健康・栄養研究所

大阪府摂津市千里丘新町3番17号

霊長類医科学研究センター

茨城県つくば市八幡台1番地1

薬用植物資源研究センター筑波研究部

茨城県つくば市八幡台1番地2

薬用植物資源研究センター北海道研究部

北海道名寄市字大橋108番4

薬用植物資源研究センター種子島研究部

鹿児島県熊毛郡中種子町野間松原山17007番地2

泉南資源研究施設

大阪府泉南市りんくう南浜2番11

戦略企画部 SIP BRIDGE 担当グループ 東京事務所

東京都千代田区霞が関三丁目4番2号 商工会館7階

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

・関連公益法人

医学実験用霊長類の繁殖、育成業務委託を行っている一般社団法人予防衛生協会は、関連公益法人に該当します。

名 称	業務の概要	当法人との関係
(一社)予防衛生協会	予防衛生に関する調査研究業務に対する協力、援助医学実験用霊長類の繁殖、育成等に関する委託業務の実施等	医学実験用霊長類の繁殖、育成業務委託

詳細については、附属明細書を参照ください。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産	22,290	76,594	77,458	75,360	183,195
負債	4,026	61,635	62,984	63,731	171,604
純資産	18,264	14,959	14,474	11,629	11,590
行政コスト	11,386	12,101	10,356	10,533	11,443
経常費用	10,836	11,547	9,749	9,962	10,895
経常収益	10,778	11,098	9,764	9,735	11,305
当期総利益	1,295	302	236	△ 65	533

(注) 当期総利益の△は当期総損失を示しています。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	3,754
施設整備費補助金	229
補助金等収入	39
受託研究収入	1,159
受託事業収入	108
寄附金収入	2,011
納付金収入	188
業務外収入	422
運用収入	60
雑収入	362
計	7,910
支出	
業務経費	55,532
施設整備費	229
一般管理費	-
人件費	2,033
計	57,794

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	
経常費用	60,717
研究業務及び研究委託費	58,374
委託事業費	0
一般管理費	99
人件費	2,243
収益の部	
経常収益	60,758
運営費交付金収益	3,676
国庫補助金収入	50,128
受託研究収入	3,710
寄附金収入	2,041
受託事業収入	148
納付金収入	188
賞与引当金見返に係る収益	81
退職給付見返に係る収益	17
資産見返負債戻入	407
運用収入	51
雑収入	309
純利益（△純損失）	41
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0
総利益（△総損失）	41

(注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	163,252
業務活動による支出	57,683
研究業務及び研究委託費	55,532
人件費	2,033
その他の業務支出	118
投資活動による支出	75,451
財務活動による支出	8
次年度への繰越金	30,110
資金収入	163,252
業務活動による収入	8,233
運営費交付金収入	3,754
補助金収入	49
受託研究収入	1,159
寄附金収入	2,011
政府受託収入	612
受託事業収入	39
納付金収入	188
運用収入	60
雑収入	362

投資活動による収入	33,329
定期預金の払戻による収入	33,100
施設費による収入	229
前年度よりの繰越金	121,689

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。
 詳細については、年度計画を参照ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金、預金、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来する定期預金
未収金	: 独立行政法人の通常の業務活動に関連して発生する債権で、一般の取引慣行として発生後短期間で回収されるもの
未成受託研究	: 受託等研究費支出のうち、研究が未了の額
その他流動資産	: 立替金、未収収益、賞与引当金見返など
有形固定資産	: 土地、建物、構築物、工具器具備品、車両運搬具など、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	: ソフトウェア、工業所有権、工業所有権仮勘定など具体的な形態を持たない無形の固定資産
投資その他の資産	: 満期保有目的の債券、長期性預金、敷金・保証金、退職給付引当金見返
運営費交付金債務	: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち未実施の部分に該当する債務残高
前受受託研究費等	: 受託研究費のうち、研究未了の額
未払金	: 独立行政法人の通常の業務活動に関連して発生するもので、一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの
賞与引当金	: 翌事業年度の賞与の支払に備え、当事業年度発生額を費用として見越し計上するもの
その他流動負債	: 預り施設費、預り寄附金、前受金、短期リース債務、未払費用、預り科学研究費補助金、預り金など
資産見返負債	: 中期計画の想定範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債
長期預り補助金等	: 翌事業年度以降の特定の事業に充てるため特別の資金として保有することを目的として交付を受けた補助金
退職給付引当金	: 翌事業年度以降の退職金の支払に備え、当事業年度発生額を費用として計上するもの
資本金	: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産に対応する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの及び独立行政法人の財産的基礎を構成する資産の減価償却累計額並びに除売却差額累計額
繰越欠損金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：行政コストのうち、損益計算書に計上される費用

その他行政コスト：行政コストのうち、独立行政法人の会計上の財産的基礎が減少する取引に相当するものであるが、損益計算書に計上されないもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

研究業務費：基盤的技術研究、難病・疾患資源研究、研究開発振興、創薬支援事業、健康・栄養研究に要した費用、安定供給確保支援業務費

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

一般管理費：一般管理活動に要した費用

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した額

受託研究等収益：前受受託研究費等のうち、研究終了後に収益化した額

施設費収益：国からの施設費補助金のうち、当期の収益として認識した額

補助金等収益：国等からの補助金のうち、当期の収益として認識した額

受託事業収入：国等から受託した事業による収益

寄附金収益：寄附による収益

納付金収入：当法人からの助成金により開発された医薬品又は医療機器の売上の一部の納付による収入

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上した資産の減価償却費相当額を収益化した額

その他経常収益：財務収益、物品受贈益、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益、雑益

臨時損失：固定資産除却損

臨時利益：資産見返負債戻入

前中長期目標期間繰越積立金取崩額：前中長期目標期間繰越積立金のうち、当事業年度に取り崩した額

当期総利益：独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、独立行政法人の財政面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、研究材料又はサービスの購入による支出、人件費支出、国庫納付金の支払額等

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出、定期預金の預入による支出

財務活動によるキャッシュ・フロー：リースに係る債務の支払

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、ホームページやパンフレット等で、研究所の紹介を行っています。また、研究内容を一般の方にわかりやすく解説したり、シンポジウムの様子を公開したりする YouTube チャンネルのほか、X (旧 Twitter)、Instagram などの SNS を運用しています。研究成果等に関するプレスリリースは年間 30 件程度実施しているほか、創薬や健康・栄養に関するさまざまな研究活動に基づく成果をデータベースとして公開しています。

その他、研究者と直接交流できるサイエンスカフェを含む一般公開の開催や、外部イベントでの展示・科学教室の実施、施設見学の受け入れなど、多岐にわたる広報活動を展開しています。

<医薬基盤・健康・栄養研究所ホームページ>



<医薬基盤・健康・栄養研究所パンフレット>



<各種データベースと資源バンク>

[ホーム](#) > [施設概要](#) > [各種データベースと資源バンク](#)

各種データベースと資源バンク

医薬基盤・健康・栄養研究所では、創薬や健康・栄養に関する様々な研究活動に基づく成果をデータベースとして公開しております。

資源バンクでは、医薬品創製に不可欠な、細胞株、iPS細胞や体性幹細胞からの臓器/組織細胞・構造オルガノイドなどの各種モデル細胞、及びヒト尿毒を模倣したモデル動物を研究開発し、これら生物資源をJCRB細胞バンクやヒト組織バンク、実験動物研究資源バンクを通じて国内外の研究者に提供することで、創薬研究の推進に貢献しています。

また、腫瘍バンクからの分譲においては、腫瘍患者さんの貴重な試料・情報が、広く国内の腫瘍研究に利活用されています。

- ▶ [創薬情報ウェブ](#) [外部リンク](#)
薬品で実験されている腫瘍に関する創薬情報データベース
- ▶ [創薬・希少疾患創薬データベース\(ODrugs\)](#) [外部リンク](#)
腫瘍の創薬情報としての、臨床試験における開発薬物と、その標的遺伝子・パスウェイ情報
- ▶ [創薬研究資源バンクデータベース](#) [外部リンク](#)
腫瘍研究資源の収集・品質管理・分譲
- ▶ [有用植物細胞培養データベース](#) [外部リンク](#)
医薬品基盤研究所の有用植物資源研究センターが保有する重要有用植物に関するデータベース
- ▶ [JCRB生物資源バンクデータベース](#) [外部リンク](#)
JCRB生物資源バンクで分譲を行っている培養細胞、ヒト組織、日本人由来iPS細胞・DNA、遺伝子クローン、実験動物の統合データベース
- ▶ [細胞バンクデータベース](#) [外部リンク](#)
JCRB生物資源バンクで分譲を行っている培養細胞のデータベース
- ▶ [ヒト組織バンクデータベース](#) [外部リンク](#)
JCRB生物資源バンクで分譲を行っているヒト組織のデータベース

研究資源
研究シーズ・最先端学術リソース
▶ 各種データベースと資源バンク
食糧増産推進のための最先端等連携共同研究プロジェクト
主要な協定一覧
特許の品種
医薬品等の開発成果
知財ポリシー
法人見ベンチャーの認定について

<「健康食品」の安全性・有効性情報>



<X (旧 Twitter)>



<YouTube>



<Instagram>



以上